

労働環境把握のための調査について

本案件は、労働環境把握のための調査（以下、「労働環境調査」という。）の対象（契約条項）となっておりますので、以下の点について十分御理解のうえ、入札に参加（応札）していただくようあらかじめお知らせいたします。

また、平成31年度より調査対象を拡大しており、労働者の就労状況は一層の注目を集めることとなります。つきましては、朝霞市が雇用する場合の賃金の一部を以下に示しますので、この金額を参考に労働者の処遇改善に努めていただくようお願い申し上げます。

なお、令和8年4月以降に発注する工事については、国土交通省発表の令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価により積算しております。

<労働環境調査の対象案件>

設計金額（税抜）1,000万円以上の工事（平成30年度までは2,000万円以上）

設計金額（税抜）500万円以上の業務委託（平成30年度までは1,000万円以上）

<労働環境調査の内容>

落札者は、次の書類を提出する必要があります。

- 1 契約締結時：労働環境把握のための調書を提出（職場の労働環境についての質問）
- 2 業務（年度）終了時：労働者賃金支払報告書の提出（従事したすべての労働者（下請含む）が対象）

※提出書類は、朝霞市ホームページを御覧ください。

<https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/54/roudoukankyouchousa2017.html>

●労働環境調査は契約条項です

⇒調査の実施（書類の提出）がない場合は、入札参加停止の対象となります。

●労働者賃金支払報告書は元請下請を問わず、すべての労働者が調査対象です

⇒下請業者の協力が得られないとの理由で調査対象から外すことはできません。

下請契約を締結する前に十分な説明又は契約事項としてください。

●労働者賃金支払報告書は元請が取りまとめて提出してください

⇒下請業者が朝霞市へ直接提出することはできません。

<令和8年度朝霞市会計年度任用職員賃金>

- | | |
|--------------------|---------------|
| ・事務補助員、用務員、給食調理補助員 | ・・・1, 227円／時間 |
| ・給食調理員 | ・・・1, 264円／時間 |
| ・看護師 | ・・・1, 813円／時間 |
| ・准看護師 | ・・・1, 564円／時間 |